

7月1日(水)からパスポートの手数料が改定されるため、申請時期に注意してください

改定点 ●18歳以上の5年旅券/廃止 ●18歳以上の10年旅券/窓口申請9,300円、電子申請8,900円 ●18歳未満の5年旅券/窓口申請4,800円、電子申請4,400円 ※大阪狭山市では、電子申請を受け付けていません。電子申請での受け付け・パスポートの受け取りは、大阪府パスポートセンターです

手数料改定により、申請の大幅な増加が見込まれます。特に7月は、申請の集中により申請から交付までに1か月程度かかる見込みで、渡航予定のある人は早めの申請をお願いします。また、急ぎでない人は8月以降の申請にご協力をお願いします。※詳しくは大阪府パスポートセンターホームページを確認してください

問い合わせ 市民窓口グループ ☎349-9480

今知っておきたい熱中症対策



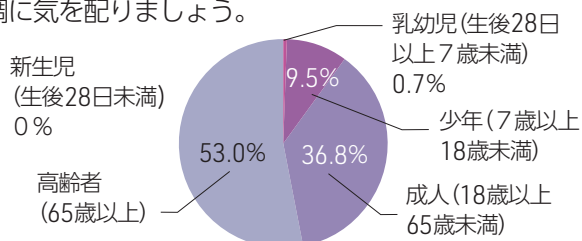
《暑さに慣れる準備は早めに》無理のない範囲で歩くなど、日ごろから少しずつ体を慣らしましょう。

《室内でも安心せず、温度管理を》室温が高いと熱中症になることがあります。熱中症の約3割は一般住宅で発生しています。室温28℃を目安に、エアコンや扇風機を上手に使いましょう。また、のどが渇いていなくてもこまめに水分補給をしましょう。

《体調がおかしいときは早めに相談を》水が自力で飲めない・ぐったりして呼びかけに反応がない場合は、迷わず

119番へ通報してください。受診や救急車の必要性で迷うときは「救急安心センターおおさか」(#7119/☎06-6582-7119)へ相談してください。

《高齢の人は特に気を付けましょう》高齢になると、暑さを感じにくくなったり、のどの渇きに気づきにくくなるため、知らないうちに熱中症になることがあります。熱中症で救急搬送される人の約5割は65歳以上の高齢者です。室内にいても危険な場合があるので、夏の間はいつも以上に体調に気を配りましょう。



年齢別の熱中症救急搬送者の割合(令和7年度)

問い合わせ 堺市消防局救急課 ☎072-238-6049

ヤマト運輸(株)南大阪主管支店と災害時応援協定を締結

市は、4月20日にヤマト運輸(株)南大阪主管支店と「災害発生時等における物資配送等に関する協定」を締結しました。

【協定内容】

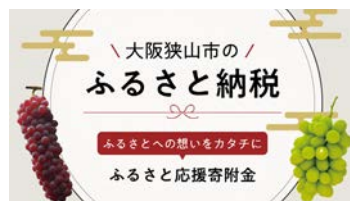
- 物資配送計画の策定支援
- 備蓄物資・支援物資の避難所への配送
- 避難所などから在宅避難者への物資の配送および在宅確認
- 配送時などにおける被災者の物資ニーズの把握
- 物資集積・輸送拠点の運営補助
- 罹災状況に係る情報の提供

問い合わせ 危機管理室 ☎360-4013



大阪狭山市ふるさと応援寄附金返礼品提供事業者を募集しています

市に寄附いただいた市外の人に、返礼品やサービスを提供する事業者を随時募集しています。ふるさと納税ポータルサイトに商品やサービスが掲載されるので、店舗や商品のPRにつながります。掲載手数料や決済手数料などの負担はありません。※詳しくは、市ホームページを確認してください。応募には一定の要件があります。返礼品は、市内で生産・加工されたものや市内で提供されるサービスに限ります



問い合わせ 産業にぎわいづくりグループ ☎360-4264

市民が市民を支えるネットワーク～市民後見人～

だれもが地域で安心して暮らすことをめざす地域福祉活動として、判断能力が十分でない人の生活を身近な立場で支援し、後見活動を行っていく「市民後見人」の活動が期待されています。



【成年後見制度】

認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でなく、自分自身で契約や財産管理などの法律行為を行うことが難しい場合に、家庭裁判所から選任された成年後見人などが援助する制度です。成年後見人は、本人の意思を尊重しながら生活状況や心身の状況なども考慮し、本人に代わって福祉サービスの利用契約や財産管理を行い、本人の生活や財産を守ります。

【市民後見人】

家庭裁判所から選任された市民が、成年後見制度の担い手として活動します。市民後見人は、所定の養成講座を受け、成年後見制度に関する一定の知識や技術・姿勢を身につけ、地域福祉活動として報酬を前提としない後見活動に

取り組みます。また、市民後見人の活動が円滑に行えるよう、市や社会福祉協議会、専門家(弁護士・司法書士・社会福祉士)が連携し、サポートします。

【市民後見人として活動するには】

市民後見人養成講座(9月～令和9年2月)を受講後、大阪府の市民後見人バンクへの登録が必要です。まずは、次のオリエンテーションに参加してください。※オリエンテーション後の基礎講習は25～69歳の人を受講可

市民後見人養成講座オリエンテーション

とき 6月26日(金)午後2時～4時10分 ところ 富田林市立多文化共生・人権プラザTONPAL(富田林市若松町/近鉄長野線「富田林駅」下車)

内容 市民後見人養成講座を受講するための事前説明会 申し込み 6月24日

(※までに申込フォームから)

問い合わせ 大阪府社会福祉協議会権利擁護推進室

☎06-6764-7760



問い合わせ 高齢者福祉グループ ☎360-4085

市公式Instagramで紹介する市内の店舗を募集

市では、市公式Instagramアカウント[@osakasayama_official]を活用し、市内の飲食店・小売店などの特色ある取り組みや提供品の情報を発信しています。掲載を希望する事業者を募集しています。※詳しくは、市ホームページを確認してください

問い合わせ 産業にぎわいづくりグループ ☎360-4264



財政事情とは、市の予算の執行状況や地方債(国・金融機関からの借入金)の現在高や、基金(家計という貯金)などの状況を表すものです。令和8年3月31日現在の財政事情をお伝えします。

二 会計別予算の執行状況

一般会計予算執行状況 ※予算額順

歳入			歳出				
	予算額	収入済額	執行率		予算額	支出済額	執行率
市税	77億9,126万円	75億9,622万円	97.5%	民生費	136億7,668万円	116億2,876万円	85.0%
国庫支出金	71億8,310万円	56億4,339万円	78.6%	総務費	39億1,779万円	28億9,112万円	73.8%
地方交付税	46億9,265万円	46億9,388万円	100.0%	教育費	35億3,435万円	26億8,650万円	76.0%
使用料 手数料など	31億7,159万円	12億6,970万円	40.0%	衛生費	20億2,058万円	15億4,729万円	76.6%
府支出金	24億9,732万円	12億9,292万円	51.8%	公債費	17億3,871万円	17億3,852万円	100.0%
地方譲与税など	21億3,760万円	22億1,597万円	103.7%	土木費	14億987万円	8億3,322万円	59.1%
市債	6億3,240万円	3,300万円	5.2%	消防費	9億7,586万円	9億5,708万円	98.1%
合計	281億592万円	227億4,507万円	80.9%	議会費など	8億3,208万円	4億9,237万円	59.2%
				合計	281億592万円	227億7,484万円	81.0%

特別会計・企業会計予算執行状況

(単位:千円)

会計名	予算現額	収入済額	執行率(%)	支出済額	執行率(%)		
国民健康保険	6,053,614	5,261,147	86.9	5,175,427	85.5		
介護保険	6,553,750	5,930,764	90.5	5,631,443	85.9		
後期高齢者医療	1,401,443	1,390,734	99.2	1,246,831	89.0		
地尻財産区	243,982	217,179	89.0	143,436	58.8		
半田財産区	923	885	95.9	874	94.7		
東野財産区	9,503	7,511	79.5	4,033	42.4		
今熊財産区	1,486	656	44.1	4	0.3		
岩室財産区	3,578	2,337	65.3	1,488	41.6		
茱萸木財産区	20	9	45.0	9	45.0		
合計	14,268,299	12,811,262	89.8	12,203,545	85.5		
企業会計	下水道事業	収入	1,807,409	1,842,365	101.9		
		資本的	610,021	528,590	86.7		
		支出	1,684,862			1,643,207	97.5
		資本的	1,158,259			1,053,389	90.9

令和7年度の一般会計予算額は、281億592万円で、当初予算に対して、14.5%の増加となりました。令和8年3月31日現在の執行状況は、収入が80.9%に対して、支出が81.0%となっています。

なお、特別会計の執行状況は、収入済額が89.8%、支出済額が85.5%となっています。

二 基金の状況

基金は、家計という貯金にあたるものです。全会計の基金を集めると約62億4,492万円あります。

なお、基金についても、出納整理期間中に調整を行うため、最終的な残高ではありません。

基金の状況 ※現在高順(単位:千円)

名称	現在高
一般会計	4,567,001
財政調整基金	2,909,398
職員退職手当基金	391,951
公共施設等整備基金	600,000
減債基金	182,828
その他基金	482,824
特別会計	1,677,919
合計	6,244,920

二 地方債・一時借入金の現在高

地方債は、建設事業などで大きな資金が必要な場合に、国や金融機関からお金を借り入れたものです。

地方債の総額は、約161億7,333万円です。出納整理期間中(※)の借り入れもあるので、最終的にはこれより多くなります。

なお、一時的な現金の不足を補う一時借入金は、3月31日現在、いずれの会計もありません。

地方債の現在高 ※現在高順(単位:千円)

名称	現在高
一般会計債	11,525,371
臨時財政対策債	7,450,712
教育債	1,543,355
土木債	1,113,229
総務債	412,664
民生債	320,619
衛生債	303,725
消防債	244,008
減税補てん等債	75,439
農林水産業債	61,620
(企業会計債)下水道事業債	4,647,957
合計	16,173,328

※出納整理期間とは

会計年度末(3月31日)までに確定したお金の受け入れと支払いについて、整理を行うために設けられている期間で、翌年度の4月1日～5月31日の2か月間のことです。この期間の収入や支払いを行うものは、まだ執行されていないため、最終的な執行割合はいずれの表(3月31日現在)よりも多くなります。